

# Wi-Fi サービス利用規定

## 第1条（利用者資格）

株式会社静岡銀行（以下「当行」）は、Wi-Fi サービス利用規定(以下「本規定」)に同意したお客さま（以下「利用者」）に対し、Wi-Fi サービス(以下「本サービス」)を利用する資格を付与します。

## 第2条（本サービスの内容）

本サービスの利用者は、西日本電信電話株式会社が提供するインターネット接続機能を利用することができます。

## 第3条（利用料）

本サービスの利用料は無料ですが、利用者が本サービスを通じて利用したインターネット上の有料サービスは、すべて利用者の負担となります。

## 第4条（禁止事項）

利用者は以下に掲げる行為をしてはならないものとします

- (1)第三者の知的財産権を侵害する行為
- (2)他の利用者に不快感を与える行為
- (3)他人の信用若しくは名誉を侵害し、又は他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- (4)特典等を取得するために行う不適切な行為
- (5)本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの利用を妨害し、若しくはそれに支障をきたす行為
- (6)法令又は公序良俗に反する行為
- (7)その他、当行が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

## 第5条（本サービスの中止）

- (1)当行が必要と認める場合、当行は利用者へ通知を行うことなく、本サービスの機能の全部又は一部の利用を中止又は終了することがあります。
- (2)利用者が本規定に定める事項に違反した場合、当行は利用者へ通知を行うことなく、当該利用者との間において本規定を解約し、本サービスの利用を中止させることができます。

## 第6条（本規定の変更）

- (1)本規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には当行ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
- (2)前項の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

## 第7条（免責）

- (1)当行は、本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと、及び本サービスが中断なく稼働することを何ら保証しません。また、特定の目的に対する適応性、知的財産権その他権利の侵害等に対しても何ら保証しません。
- (2)当行は、本サービスにいかなる不備があっても、それを回復、訂正等する義務を負いません。
- (3)当行は、利用者がインターネットバンキング等を利用した場合に本サービス上で通信される情報が誤って流出し、又は傍受・窃取されないことを保証するものではありません。

- (4)利用者が事業のために本サービスを利用する場合、当行は、利用者が本サービスを利用すること、又は利用できなかったことに関して生じる可能性のある一切の損害(以下のものを含みますが、これらに限りません。)について、損害賠償その他何らの責任も負わないものとします。
- ・本サービスの全部又は一部が利用できないことによる損害
  - ・本サービスを通じたインターネットバンキング等における口座情報その他の情報の漏えいによる損害
  - ・本サービスを通じて通信した情報が誤って流出し、又は傍受・窃取されることによる損害
  - ・本サービスを通じて利用者の端末から情報が誤って流出し、又は傍受・窃取されることによる損害
  - ・本サービスの利用により利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じたことによる損害
  - ・本サービスの利用により利用者の保有するデータが消失又は毀損したことによる損害
  - ・本サービスの利用により利用者同士で又は利用者と第三者との間で名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、嫌がらせその他のトラブルが生じることによる損害
- (5)利用者が事業以外の目的で本サービスを利用する場合、当行は、利用者が本サービスを利用すること、又は利用できなかったことによって利用者が直接被った損害について、1万円を限度として賠償します。ただし、以下の各号に定める損害については、損害賠償その他の責任を一切負わないものとします。
- ①本サービスの全部又は一部が利用できないことによる逸失利益その他の間接的な損害
  - ②本サービスを通じたインターネットバンキング等における口座情報その他の情報の漏えいによる損害
  - ③本サービスの利用により利用者の保有するデータが消失又は毀損したことによる損害
  - ④本サービスの利用により利用者同士で又は利用者と第三者との間で名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、嫌がらせ、その他のトラブルが生じることによる損害
- (6)前項の規定は、当行の故意又は重大な過失により損害が生じた場合には適用しないものとします。

## 第8条（損害賠償）

利用者が本規定に違反した結果、当行が損害を被った場合、利用者はその損害を負担するものとします。

## 第9条（法令等の遵守）

利用者は本サービスの利用にあたって、本規定に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

## 第10条（準拠法及び管轄裁判所）

本規定に関する準拠法は日本法とします。また、本規定又は本サービスに関して、当行と利用者との間で紛争が生じた場合、静岡地方裁判所を専属合意管轄裁判所とします。

以上

(2020年4月1日現在)